

高度医療評価会議において承認された新規技術に  
対する事前評価結果等について

先 ー 3  
22. 5. 18

整理番号	技術名	事前評価担当構成員(敬称略)	総評	適応症	医薬品・医療機器情報	保険給付されない費用 <sup>※1※2</sup> (「高度医療に係る費用」)	保険給付される費用 <sup>※2</sup> (「保険外併用療養費」)	その他(事務的対応等)
009	5-アミノレブリン酸溶解液の経口又は経尿道投与による蛍光膀胱鏡を用いた膀胱がんの光学的診断	吉田 英機	適	筋層非浸潤性膀胱がん	一般名:PDD用光学視管、 製品名:PDD Telescope 30°、 カールストルツ・エンドスコープ・ジャパン(株)製  一般名:5-アミノレブリン酸(5-ALA)、製品名:5-アミノレブリン酸塩酸塩 コスモ・バイオ(株)製	5万円 (1回)	25万円	別紙1
010	腫瘍抗原ペプチドを用いたテーラーメイドがんワクチン療法	吉田 英機	適	ドセタキセル不適格であるホルモン不応性再燃前立腺がん(ヒト白血球抗原HLA-A24陽性である者に限る。)	一般名:未定(薬剤コード:KVAC-1)、 製品名:未定 グリーンペプチド(株)製(製造販売業未登録)、東洋紡績(株)(グリーンペプチド(株)の製造委託先)製	85万円 (13回)	35万6千円	別紙2

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

【備考】

○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。

○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。